

4.5. 環境活動を実践する人を育てる都市

主要課題

学校・地域・社会など幅広い場における環境教育

- ✓ 環境教育等促進法の趣旨を踏まえ、「体験学習に重点を置く取り組み」から「幅広い実践的人材づくりと活用」への発展や、各主体の「協働取り組み」の一層の促進が求められます。
- ✓ 本市の地域特性・自然特性を活かし、幼児から大人まで発達段階に応じた系統的な浜松版環境学習プログラム「Eスイッチプログラム」の活用を、学校教育や地域の学習会において促進させる必要があります。
- ✓ 人権や消費生活、健康福祉、防災、農林水産、多文化共生、まちづくりなどの分野と幅広く連携を図り、持続可能な社会の実現を目指した環境教育を推進していくことが必要です。

「体験の機会の場」の整備と情報提供

- ✓ 学校や地域、市民・NPO・事業者などが、それぞれ環境に配慮した行動や環境活動を個別に取り組むだけでなく、持続可能な開発のための教育(ESD)の観点から活動の主体や場が連携し、取り組みを社会全体に広げていくことが求められます。

4.5.1. 学校・地域・社会など幅広い場における環境教育

4.5.1.1. 学校などにおける環境教育

☞ 施策の基本的方向

- ☞ 学校での各教科、領域における発達段階に応じた環境教育の推進
- ☞ 幼稚園・保育所での自然とのふれあい体験の推進
- ☞ 小学校でのごみ・資源物に関する環境教育の推進
- ☞ 太陽光発電など環境配慮設備を活用した環境教育

ア 学校において、発達段階に応じて環境と人間のかかわり方について認識を深め、環境との共生について科学的に考察し、判断する力を育成するよう、各教科・領域に環境教育を広く取り入れていきます。

イ 幼稚園・保育所での浜松版環境学習プログラム「Eスイッチプログラム」の活用や、自然とのふ



【Eスイッチプログラムの実践】

れあい体験を重視した取り組みにより、幼児期から自然を大切にする心を育んでいきます。

- ウ ごみに関する社会科副読本やごみ減量啓発絵本などを活用することにより、3Rの取り組みを推進します。
- エ 学校施設などに設置された太陽光発電設備や緑のカーテン、ビオトープ、地元木材を使った教室や机など身近な設備を教材に、環境保全や環境負荷低減のための取り組みについて理解を深めます。

4.5.1.2. 学校などの教職員に対する環境教育の理解促進

☞ 施策の基本的方向

树叶 学校などの教職員への環境教育研修の充実

- ア 学校などにおいて環境教育を推進するため、教職員の研修を充実し、教職員の環境教育に関する知識や指導力の向上を図ります。
- イ 教職員の活動をサポートする学校外の専門家として、環境学習指導者や静岡県環境学習コーディネーターなど地域の人材情報を積極的に提供します。



【教員向けの環境教育研修】

4.5.1.3. 社会など幅広い場における環境教育の推進

☞ 施策の基本的方向

树叶 環境啓発施設を活用した学ぶ機会の充実 树叶 動物愛護教育センターにおける動物愛護教育の推進 树叶 エコライフを実践する地域づくりの推進 树叶 環境教育や環境活動などに対する顕彰

- ア 浜松市エコハウスモデル住宅やみどり～な（緑化推進センター）、かわな野外活動センター、浜松市次世代ダイバーシティエネルギーパークの施設などにおいて、3Rや地球温暖化防止、生物多様性の保全などについて、各施設の特色を活かした講座や体験型学習を企画・開催します。
- イ 動物愛護教育センターを中心として、動物愛護教育を推進します。
- ウ 協働センターやくらしのセンターなどにおいて、地域の環境美化やごみ問題、3R、環境に配慮した消費生活などに関する学習会を開催するとともに、自治会組織との協働により地域の環境活動を活性化します。

エ 環境教育や環境活動など自ら実践する意欲を高めるため、顕著な取り組みに対して顕彰します。

4.5.1.4. 環境教育を担う人材の育成と積極的な活用

☞ 施策の基本的方向

- leaf 環境教育を担う人材の発掘・育成
- leaf 環境学習指導者のスキルアップ
- leaf コーディネーターの育成と活用

ア 環境教育を継続的に実践・推進するため、環境学習指導者養成講座や環境学習指導者間の交流会の開催などにより、新たな人材を発掘・育成します。

イ 環境学習指導者のスキルアップの機会を設けるとともに、指導者が自主的に企画・運営する環境講座やイベント等の活動を支援します。

ウ 総合的な視点で学校、地域と環境学習指導者や事業者の環境活動をつなぐコーディネーターの育成を図り、積極的に活用していきます。



【環境学習指導者養成講座】

4.5.1.5. 環境学習プログラム（Eスイッチプログラム）の充実

☞ 施策の基本的方向

- leaf NPO・事業者の技術・専門性を活かしたプログラムの作成
- leaf 森林環境教育プログラムの普及
- leaf 高等学校や大学などと連携したプログラムの検討

ア NPO・事業者の技術・専門性を取り入れたプログラムを募集し、Eスイッチプログラムの充実を図ります。

イ 市域の約7割を占めている森林を環境教育の場として活用する森林散策体験会などの森林環境教育プログラムの普及を図り、森林の有する公益的機能に対する理解・関心を高め、森林の保全につなげていきます。

ウ 市内の高等学校や大学などと連携して、現在生じている環境問題に対応したプログラムの検討を進めます。



【Eスイッチサポートガイドブック】

4.5.1.6. 各主体との連携

☞ 施策の基本的方向

- ⌚ 浜松市環境教育推進ネットワーク（はままつEスイッチ）を中心とした連携
- ⌚ 協働取り組みを推進するための協定締結の推進
- ⌚ 事業者と連携した環境教育の推進

- ア 浜松市環境教育推進ネットワーク（はままつEスイッチ）を中心として、市民・NPO・事業者・学校・行政などあらゆる主体が連携し、情報共有や交流を行う場を提供し、環境教育施策を総合的・体系的に推進します。
- イ NPO・事業者・行政などが適切な役割分担を踏まえた協働取り組みを推進するため、関係主体間で協定を締結し、パートナーシップのもとに効果的な環境教育を進める制度の構築を検討していきます。
- ウ 事業者と連携し、事業場見学や講演会などの開催により、市民が事業者の実践する環境教育・環境活動を学ぶ機会を提供します。



【浜松市環境教育推進ネットワーク】

4.5.1.7. 環境教育のさらなる普及・促進に向けた調査研究

☞ 施策の基本的方向

- ⌚ 環境教育に関する市民の意識やニーズの調査

- ア 環境教育に関する市民の意識やニーズを調査し、調査結果を踏まえて環境教育施策の普及・促進に努めます。

4.5.2. 「体験の機会の場」の整備と情報提供

☞ 施策の基本的方向

- ⌚ 認定手続きや要件の整備と制度の周知
- ⌚ 「体験の機会の場」のPR

- ア 環境教育等促進法第20条に基づき、NPOや事業者が提供する自然体験活動などに対して市長が認定を行う「体験の機会の場」の制度について、認定手続や安全性の確保などの要件を整備した上で、制度の周知を進めます。
- イ 「体験の機会の場」に認定された場やその活動内容について、ホームページなどで広く紹介します。

4.5.3. 職場における環境活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取り組み

4.5.3.1. 事業者への支援

⇒ 施策の基本的方向

- leaf 事業者による従業員への環境教育の支援
- leaf 事業者が CSR として行う環境活動への支援

- ア 事業者に対して、環境学習指導者の派遣や出前講座を実施し、従業員への環境教育の取り組みを支援します。
- イ 事業者が行う環境学習プログラムを募集し、環境学習サポートガイドブックで紹介することで、事業者による環境教育の取り組みを支援します。
- ウ 事業者が CSR として環境活動に取り組みやすいよう、河川や湖沼の清掃活動などの情報提供を行います。

4.5.3.2. 環境に関する研修などの充実

⇒ 施策の基本的方向

- leaf 市職員への環境教育研修の充実

- ア 庁内の各部署が、所管する事務事業と環境との関わりを常に意識し、環境に配慮した事務事業の推進に取り組むよう市職員への環境教育研修の充実を図ります。
- イ 庁内の各部署の温暖化対策推進員に対し、省エネルギーの取り組みとその効果に関する研修を行い、省エネ行動の定着に努めます。

4.5.4. 環境教育の場の整備や充実

⇒ 施策の基本的方向

- leaf 身近な公園の整備や公共施設などの活動拠点の充実
- leaf 省エネルギー・省資源型の公共建築物の整備
- leaf 動物園における環境教育機能の充実
- leaf 新清掃工場への環境教育啓発機能の整備

- ア 森林、河川、海岸、里山などに近接する公園や公共施設を活用し、それぞれの地域で環境保全に取り組む団体などと連携して、環境教育のための情報発信や実践活動のできる拠点として整備・充実を図ります。特に、佐鳴湖や遠州灘、浜名湖周辺の拠点整備や、静岡県立森林公園、静岡県森林・林業研究センターなどとの連携強化に取り組みます。

- イ 省エネルギー・省資源型の市有施設を整備し、環境に配慮した施設・設備への理解を深めます。
- ウ 動物園において、生物多様性の保全や種の保存を推進する施設として、体験プログラムの充実を図ります。
- エ 今後建設していく新清掃工場に、環境教育啓発施設を併せて整備します。

4.5.5. 環境情報の積極的な発信

☞ 施策の基本的方向

- ⌚ 環境情報の収集・整備・公開
- ⌚ 市民・NPO・事業者の取り組みの紹介
- ⌚ SNS を活用した情報発信
- ⌚ 外国人向けホームページ（カナル・ハママツ）からの情報発信
- ⌚ 効果的な情報提供方法の研究

- ア 本市の生活環境や自然環境、環境教育などの環境情報や環境に関する施策を体系的に整備し、市ホームページなどで積極的に公開するよう努めます。
- イ 市民・NPO・事業者・学校などの環境教育に関する取り組みを「(仮称)環境教育実践報告書」としてまとめ、各主体間で情報を共有していくことを検討します。
- ウ 市ホームページで環境教育の取り組みを情報発信するとともに、環境学習会や環境活動などの情報について、SNSなどを活用して迅速に発信していきます。
- エ 本市に多数在住する外国人向けに、節電やごみの分別方法など生活に密着した環境情報や、森林や里山などの自然体験活動の情報などをわかりやすく発信していきます。
- オ 広報紙やパンフレットなどの紙媒体に加えて、最新の情報発信技術を活用して、いずれの年代でも利用しやすい効果的な情報の発信方法を研究していきます。

4.5.6. 國際的な視点での取り組み

☞ 施策の基本的方向

- ⌚ 國際協力の推進
- ⌚ 多文化共生教育の推進
- ⌚ ESD 活動の普及啓発
- ⌚ ユネスコスクールの取り組み紹介

- ア 国際協力機構(JICA)などと連携し、開発途上国などの海外諸都市から研修員を受け入れます。また、市民や市民活動団体に対して、国際協力に関する啓発活動や情報提供を行います。
- イ 都市・自治体連合(UCLG)を通じた交流や、国外の都市との連携による環境施策などの事例の収集・情報交換を行い、国際協力や都市間連携に努めます。
- ウ 地球規模で環境に配慮した行動が求められていることから、外国のくらし・文化・歴史などに触ることで多様な価値観や人権を尊重する意識を育み、多文化共生への理解促進を図ります。
- エ 既存の環境教育や環境活動の取り組みを **ESD** の視点で捉え直し、様々な主体が連携するために必要な情報提供を行うなど、国際的な視点に立った **ESD** の推進を図ります。
- オ 市内の学校に **ESD** の推進拠点として位置づけられている、ユネスコスクールの取り組みを学校外に広く紹介し、**ESD** 活動の普及に努めます。

環境指標

環境指標	現状値	目標値
		平成 36 年度 (2024)
環境に配慮した行動や活動をしている市民の割合 (市民意識調査によるごみ減量、節電、リサイクル、自然保護活動など環境に配慮したくらしを実践する市民の割合)	平成 23 年度 (2011) 73.5% ^{※1}	100%
環境学習指導者養成講座による人材養成人数（累計）	平成 26 年度 (2014) 16 人	100 人

※1 第 38 回市民アンケート調査（平成 23 年度実施）